

# 三豊総合病院より診察料金についてのお知らせ

## 診察時の定額負担の変更

(平成 30 年 10 月 1 日以降)

平成 30 年度の医療改定を受け、医療費とは別に、これまでの特定療養費にかわり選定療養費がかかります。変更の内容は、下記の通りです。

### 初診の方

これまで

- 紹介状をお持ちでない場合
- 救急車以外で来院の場合

1,080 円

平成 30 年 10 月以降

- 紹介状をお持ちでない場合
- 救急車以外で来院の場合

5,400 円

### 再診の方

これまで

なし

平成 30 年 10 月以降

当院医師より他院への紹介の手続きを行ったにもかかわらず、当院の受診を希望され受診した場合

2,700 円

## 時間外選定療養費の変更

(平成 30 年 10 月 1 日以降)

時間外選定療養費の算定範囲が変わります。変更の内容は、下記の通りです。

### 時間外選定療養費が不要となる場合

これまで

- 緊急な診療を要する方
- 他医療機関から当院救急外来宛の紹介状を持参した方
- 診察後、入院または転院となった方
- 当院医師より、予定の注射や処置のため救急外来での受診を指示されていた方
- 15 歳未満の方

平成 30 年 10 月以降

- 緊急な診療を要する方
- 他医療機関から当院救急外来宛の紹介状を持参した方
- 診察後、入院または転院となった方
- 当院医師より、予定の注射や処置のため救急外来での受診を指示されていた方

※ 平成 30 年 10 月以降は、年齢にかかわらず対象の患者さんは算定されます。

※ 金額は 5,400 円 (税込) で、変更はありません。

このお知らせに関するお問い合わせ

三豊総合病院 医事課 0875-52-3366 (代)

国に定められた、かかりつけ医と病院の負担をすすめるための制度により、当院ではこれまで特定療養費 1,080 円 (税込) をご負担いただいております。

このたび平成 30 年 4 月の医療改定にて、400 床以上の地域医療支援病院 (※) を受診した患者さんは、初診時 5,000 円以上・再診時 2,500 円以上の金額を負担することが義務化されました。

このため当院では、平成 30 年 10 月 1 日より特定療養費にかわり、患者さんに初診時選定療養費 5,400 円 (税込)、再診時選定療養費 2,700 円 (税込) をご負担いただくこととなりました。

※ 当院は 482 床の病床があり、香川県の地域医療支援病院に指定されています。